

③ 補助金をご活用ください

地域集会所限定・地域集会所照明 LED 化改修補助金 問・申 総務課(内線 132)

物価高騰により影響を受けている集会所運営の光熱費の削減と地域コミュニティ維持にかかわる地域の負担軽減を図るため、蛍光灯から LED 機器への交換に必要な費用の一部を助成します。※国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

対象施設 市内の自治会が管理・運営している地域集会所

対象経費 ・LED に替えるための備品購入費(照明器具代)

・LED に替えるための工事費(撤去費用含む)

※市内の販売店または工事店のみ対象、リース費用は対象外

補助金額 整備費用の 4 分の 3 以内(補助上限額は 45 万円)

申込方法 事業に着手する前に窓口で直接お申し込みください。

詳しくは右の二次元コードから確認してください。

申込期間 4 月 15 日 (水) ~ 10 月 30 日 (金)

※予算額に到達しだい受付を終了します。



詳しくはこちら

合併処理浄化槽設置費補助金の交付対象が拡充されます

問・申 3 月 31 日まで : 下水道課 TEL 0296-78-0851

4 月 1 日から : 笠間市上下水道お客さまセンター TEL 0296-87-2231

合併処理浄化槽の設置に要する経費に対し交付している補助金の交付対象が令和 8 年度より拡充されます。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

変更点 ・11 人槽以上の合併処理浄化槽も対象となります。

・一部の業種に限り、51 人槽以上の合併処理浄化槽の設置に対して、
上乘せ補助制度を創設します。

・老朽化による合併処理浄化槽の更新についての補助を再導入します(維持管理を適切に行っていることなどの諸条件があります)。

・単独処理浄化槽、くみ取り槽の撤去、また転換に伴う宅内配管工事費の補助金額を増額します。

・申請受付窓口が「笠間市上下水道お客さまセンター」に変更になります。

申請期間 4 月中旬(予定) ~ 令和 9 年 1 月 29 日 (金)



詳しくはこちら

④ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 4 月 23 日 (木) 午前 10 時~午後 3 時 最終受付 : 午後 2 時 30 分

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

**野犬にご注意ください。目撃した場合は決して近付かず
静かにその場から離れましょう。**